



2024年4月18日

G7 各国の政治リーダーのみなさま
内閣総理大臣 岸田文雄 殿
外務大臣 上川陽子 殿

イタリアで開催される主要7カ国(G7)首脳会議に先立ち、私たちプラン・インターナショナルは、現在世界中の子どもやユース、特に思春期の女の子に影響を及ぼしている複数の危機による深刻かつ拡大しつつあるジェンダー間、世代間の影響に対処するため、規模を拡大した即時かつ長期的な行動をとることを強く要請したく、本書簡を提出いたします。

女の子にとって思春期は、人生を変えるような出来事が起こる、極めて重要な時期に当たります。しかし、思春期の女の子たちは、彼女たちの権利と可能性が保障されるどころか、取り残され危険にさらされる恐れが非常に多い現状に直面しています。世界のGDPの26%超を占めるG7には、世界中の思春期の女の子の生活改善に大きく貢献し得る力があります。今こそG7は、世代間正義とジェンダー・トランスフォーメティブな行動の原則の下で、女の子を第一に考えた政策と資金拠出を設計し、世界を主導する時なのです。

持続可能な開発目標(SDGs)の達成期限である2030年まで残り6年となった今も、思春期の女の子は差別され、権利が否定されています。特に開発途上国の女の子は不平等な扱いを受けているにもかかわらず、世界的な政策立案や開発課題において、彼女たちの姿は不可視なままです。全人類の未来のためにも、国際社会は女の子と思春期の若者のウェルビーイングに投資する必要があります。食料安全保障と栄養不良、メンタルヘルス、学習、技能と雇用、女性の地位向上、思春期の若者が現実に対処するための将来投資、などの重要な分野において、2024~35年の間に無策でいた場合に予想されるコストの総額は20兆5,000億米ドルという、法外な額になると考えられています¹。

思春期の女の子は、世界的な飢餓の危機においても不平等な影響を受けています。彼女たちが口にすることができる食事の量は少なく、栄養不良に陥りがちです。とりわけ、妊娠中または授乳中の思春期の女の子や若年女性の場合、流産や妊産婦死亡、低体重児出産のリスクが高く、栄養不良の世代間影響を子どもたちに引き継ぐ可能性は高まります。ウクライナの紛争や、スーダンにおける危機、ガザでの悲惨な暴力など、政治的解決が急務となっている紛争においては、人道的アクセスが遮断され、飢餓が戦争の武器として使用されるという悲惨なケースもあり、結果思春期の女の子やユース女性が受ける影響はより深刻化しているのです。

また、気候変動は、現代において最大の、世界的、世代間、ジェンダー的、社会的不公正であり、世界中の何百万人もの思春期の女の子の前途を脅かしています。子どもや将来世代は、その影響を一身に背負っており、最も疎外された人々の権利が大きく損なわれ、ジェンダー不平等、特に思春期の女の子の権利を損ねています。女の子の気候変動に対する権利とリーダーシップを無視することは、効果的な軽減策と適応策に貢献する女の子の主体性と能力を無視することでもあります。更に、国際NGO「Civicus」によれば、世界人口のほぼ3分の1が、市民社会スペースが縮小している国に住んでおり、その割合は2018年以降で最も高くなっています。市民的自由が奪われる状況においては、ジェンダー平等の成果は損なわれ、思春期の女の子の権利と未来にとって、脅威が生じています。この反動的な動きは、性と生殖に関する健康と権利(SRHR)サービスや包括的性教育へのアクセスを制限される思春期の女の子の増加、早すぎる結婚(児童婚)、女性性器切除といった有害な

¹ Sheehan, P., Rasmussen, B., Sweeny, K., Maharaj, N., Symons, J., Davidson, S., Nguyen, H., and Kumnick, M. (2023). Adolescents in a changing world: the case for urgent investment – Executive Summary. Victoria Institute of Strategic Economic Studies, Victoria University, Melbourne, Australia.



伝統的慣習が増加する可能性、権利について発言する際の報復のリスクの増加、ジェンダー差別的規範の憂慮すべき増加などを意味しています。

世界の GDP の 26%超を占める G7 には、世界中の思春期の女の子の生活改善に大きく貢献する力があります。G7 サミットが、「未来サミット」²に先駆けて開催され、将来世代に影響を及ぼすであろう、現在の世界的課題に対処するために必要な変化を起こす、またとない機会となっています。私たちは、G7 各国が、国際人道法と人権法の重要性を再確認し、外交力をを利用して、すべての人、特に放置された集団やあらゆる多様性を持つ思春期の女の子の権利のために立ち上がることが不可欠と考えます。

私たちは、思春期の女の子が、より公平な未来を享受するに値するとの信念の下、G7 首脳に対し、彼女たちが直面する喫緊の課題に対応するよう、求めます。

1. 未来サミット、また今年 1 年を通じて、思春期の女の子の権利を擁護することを求めます。G7 首脳は、未来サミットで採択される予定の「未来世代宣言(Declaration of the Future Generations)」、「未来のための協定(Pact for the Future)」、「グローバル・デジタル・コンパクト(Global Digital Compact)」において、彼女たちが未来サミットのプロセスやすべての政策合意に有意義に参画できるよう、求められるはずです。
2. 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けたこれまでの取り組みを透明性をもって報告し、緊急に支援を必要とする人びと、特に思春期の女の子への公の行動を加速させ、資金を増やすことを約束することを求めます。私たちは、2023 年の首脳サミットにおける、SDGs 達成のための国際協力を活性化するという G7 首脳の公約を歓迎します。他方、SDGs 達成のための資金ギャップに対処するための投資拡大を緊急に求めます。G7 加盟国の政府開発援助(ODA)において、ジェンダー平等施策やプログラムへの割り当てを増加させるとともに、取り残された集団や困窮している個人のための、投資を充実させる必要があります。この取り組みは、「誰一人取り残さない」という SDGs の公約を果たすために極めて重要です。
3. 飢餓におけるジェンダー不平等に対処するため、ジェンダーと年齢を考慮した対応を優先的に実施することを求めます。これには、食料不安の下で子どもの保護、ジェンダーに基づく暴力、教育へのアクセス、性と生殖に関する保健サービスに対処する具体的なプログラムへの資金提供や、性や年齢、障害を考慮した食料安全保障に関する細分化されたデータの収集を強化する取り組みへの支援も含まれるべきです。
4. 2023 年に G7 首脳が発表した、女の子や 女性、脆弱な人に焦点を当てた人道支援への 210 億ドルの投資に関する進捗状況の公表を求めます。報告には、各 G7 加盟国の取り組みに関する細分化されたデータと、更なる進展が期待される分野についての考察を含めることを求めます。
5. 人道支援を促進し、国際人道法の遵守を徹底し、特に紛争によって飢餓とその他の不平等な事態が引き起こされている地域において、和平に向けた人道的外交努力を早急に進めることを求めます。また、G7 のリーダーたちは、予見的行動への資金提供の拡大などを通じて、脆弱なコミュニティのレジリエンスを高める支援を行うべきです。

² 国連が 2024 年 9 月に開催する「未来サミット(Summit of the Future)」は、国連が 100 周年を迎える 2045 年に向けて、世界が直面している重大な課題に対する協力の強化と SDGs の次のグローバル・アジェンダを議論する予定。2020 年の国連 75 周年記念宣言で、現在および未来の課題に対応するための勧告を国連事務総長に求めたのに対し、翌 2021 年にグテーレス事務総長は「私たちの共通のアジェンダ」報告書を発表し、SDGs 達成の加速と宣言の推進を提案。この報告書で世界を取り巻くリスクへの対策と新たなグローバル合意形成を目指す国連未来サミットの開催が提唱され、準備の一環として 2023 年には SDGs サミットが開催されている。

6. 気候変動が及ぼす世代間およびジェンダー間の影響に取り組むことを求めます。

- a. 気候変動が、思春期の女の子に不平等な影響を与えることを認識し、気候変動に関する政策が子どもの権利を守るための行動を含むようにすることが必要です。これには、子どもとジェンダーを考慮した気候変動対策と政策を強化するために、年齢とジェンダーを区別したデータを収集し、公表することが含まれます。
- b. 気候変動対策と政策における女の子のリーダーシップを支援し、資金を提供し、国内および世界の気候変動プロセスに有意義に関与する機会を確立することが必要です。
- c. 思春期の女の子やユース女性への直接的な支援を含め、地域コミュニティに届く明確なメカニズムを備えた、子どもやジェンダーに配慮した助成金ベースの気候変動資金を増加させることを求めます。G7 加盟国は、既に気候変動の影響を受けている人々や集団を支援するために、適応と損失・損害に対する資金拠出を拡大すべきです。
- d. 教育、保健、食料・栄養、クリーン・エネルギー、水、衛生設備、子どもと社会的保護サービス、災害リスク削減を含む、子どもに配慮した介入策を通じた社会サービスの気候変動へのレジリエンスを強化するための投資を優先することを求めます。
- e. 気候変動に強く、ジェンダー・トランスフォーマティブな気候教育システムに投資し、実施することを求めます。

7. 昨年の G7 広島サミットにおける以下の公約の進捗を公表することを求めます。

- a. 女性・平和・安全保障(WPS)課題の実施と交差的アプローチの推進を通じて、LGBTQIA+を含むあらゆる多様性を持つ女性と女の子のジェンダー平等と権利を擁護し、推進すること。
- b. 国民皆保険制度への 480 億ドル超の支援とともに、特に脆弱な立場の思春期の若者の健康を含む、皆のための包括的な SRHR を達成すること。
- c. 無償ケア労働の不平等な負担に取り組み、オフ/オンラインの両方で、あらゆる形態の性的およびジェンダーに基づくハラスメントを撲滅すること。
- d. ジェンダー・デジタル格差を解消し、強靱な教育システムを構築すること。
- e. 教育のためのグローバルパートナーシップ (GPE)と「教育を後回しにはできない基金(ECW)」への支援を継続すること。

8. 2022 年のレジリエント民主主義宣言を実施し、市民参加のための開かれた安全な市民社会スペースを確保することを求めます。G7 は、ユース主導の組織を支援し、女の子のリーダーシップのためのメカニズムを制度化し、投資すべきです。G7 のリーダーには、「Civil(市民社会)7」、「Women(女性)7」、「Youth(ユース)7」を通じ、またそれを超えて、ジェンダー平等の進展を推進し、保護するために、人権擁護者及びジェンダー平等擁護者により緊密に連携し続けるべきです。

このような緊急の問題に関心を寄せていただき、ありがとうございます。



プラン・インターナショナル CEO

Stephen Omollo



プラン・インターナショナル
戦略・エンゲージメント最高責任者
Kathleen Sherwin

プラン・インターナショナル EU 連絡事務所
EU 連絡事務所長兼 EU 上級代表
Niamh Nic Carthaigh

プラン・インターナショナル・カナダ
代表兼 CEO
Lindsay Glassco

プラン・インターナショナル・スペイン
理事長
Concha Lopez

プラン・インターナショナル・フランス
事務局長
Anna Bideau

プラン・インターナショナル・ジャパン
専務理事
Yuichi Tanada

プラン・インターナショナル USA
代表兼 CEO
Shanna Marzilli

プラン・インターナショナル・ドイツ
理事長
Petra Berner

プラン・インターナショナル・イギリス
CEO
Rose Caldwell

1937年に設立されたプラン・インターナショナルは、開発・人道支援団体であり、80カ国超の子ども、ユース、支援者、パートナーとともに、すべての人が平等である公正な世界を目指して活動しています。私たちは、子どもや若い女の子が直面する課題や不平等の根本原因に取り組んでいます。私たちは生まれてから成人するまでの期間、子どもたちに寄り添い、彼らが危機や逆境に備え、それに対応できるよう支援しています。